## 議案第110号

## 公の施設の指定管理者の指定について

地方自治法第244条の2第6項及び南丹市公の施設の指定管理者の指定の 手続等に関する条例第3条第1項の規定により、下記のとおり公の施設の指 定管理者の指定をすることについて議会の議決を求める。

記

1 公の施設の所在地及び名称

南丹市美山町北地内

南丹市美山かやぶきの里拠点施設

施設内容

南丹市美山町北中牧 15 番地 南丹市美山町北高倉 69 番地 南丹市美山町北揚石 19 番地 1 南丹市美山町北下牧 25 番地 南丹市美山町北下牧 6 番地 南丹市美山町北揚石 28 番地 1 南丹市美山町北下河原 3 番地 南丹市美山民俗資料館 南丹市美山茅収納庫 南丹市美山茅葺保存センター 南丹市美山北宿泊施設 南丹市美山北体験実習館 南丹市美山北加工・販売施設 南丹市美山かやぶきの里公衆便所

2 指定管理者となる団体の所在地及び名称

南丹市美山町北下牧 6 番地 一般社団法人 京都・美山・北村かやぶきの里保存会 会長 中野 善文

3 指定の期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日までの3年間

令和7年11月26日提出

南丹市長 西村 良平